

業務委託設計書に添付する特記事項

1 業務箇所

路線名	市町村名	箇所名
三才山トンネル有料道路	松本市	三才山 油戸橋

2 業務内容

業務	概要	実施図面の有無
測量業務		
設計業務	補修詳細設計 1橋	別途図 有
調査業務		

3 業務期間

日数 90日間

4 成果品

測量業務	
設計業務	特記仕様書のとおり
調査業務	

5 業務委託を実施するに当たっての条件等

項目	内容
電子納品	電子納品の対象業務とする。 委託業務における電子納品・情報共有特記仕様書によるものとする。
打合せ協議	業務着手前及び成果品納入時、中間打合せの3回を標準とし計上しています。なお、新たな業務の追加がない限り、回数は設計変更の対象とはなりません。
現地踏査	各種試験が必要な場合は監督員に協議すること。設計変更の対象とします。

6 共通仕様書及び特記事項について疑義のある場合は、入札前に（あらかじめ指定された期日）までに書面での回答を求めてください。

橋梁補修詳細設計業務 特記仕様書

1 業務目的

現況の状態を把握し、平成 22 年度に実施した調査設計業務委託における現況調査及び補修設計の成果品に基づいて、三才山トコル有料道路の橋梁補修設計計画として油戸橋の橋梁修繕詳細設計を行うことを目的とする。

2 業務内容

1) 事前調査

現地踏査

現況を把握するための現地を踏査するもので、地形等の自然状況、形状調査、仮設の要否及び規模、交通量、交通規制、橋梁の変状程度、その他工事を実施するために必要な現場の概況を把握し、合わせて施行ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。

2) 設計計画

現地踏査結果及び平成 22 年度に実施した調査設計業務委託における現況調査及び補修設計の成果品に基づき、業務を円滑に遂行するため、業務目的、主旨を把握し、業務を実施するための業務計画を立案する。また、竣工図書、橋梁台帳等の既存資料を借り受け、検討経緯の把握、設計条件、施行条件の把握・整理を行う。

3) 設計計算

詳細設計計算に当たり、調査設計業務委託等で決定された橋梁上部工の主要構造寸法に基づき、現地の施行条件を考慮し詳細設計を行い、施工機械及び材料の種類、規格、寸法等を決定する。

4) 設計図

橋梁の位置図、一般図、構造一般図、構造詳細図、排水装置、仮設図等の詳細設計図の作成を行う。(一般図及び構造一般図については、既設構造物及び計画構造物等との位置関係がわかる寸法を記入する。)

5) 数量計算

決定した構造物の詳細形状に対して、各工種毎に数量算出要領に基づき数量の算出を行う。

6) 照査

各設計項目について、基本的条件の決定及び整理、設計方針及び計算手法、設計図及び数量の正確性、適切性及び整合性、工事費等の照査を行う。

7) 報告書作成

設計業務の成果として、設計業務共通仕様書(共通編)[平成 13 年長野県土木部]3-2-11 に準じて作成するものとする。

8) 打合せ協議

打合せ協議は着手時 1 回、中間時 1 回、成果品納入時 1 回としており、必要に応じて追加実施するものとするが、新たな業務の追加がない限り、回数は設計変更の対象とはしない。

9) その他

その他疑義が生じた場合は、協議の上、定めるものとする。

【別記3】委託業務における電子納品・情報共有特記仕様書

(電子納品)

第1 本業務は、電子納品対象業務とする。「電子納品」とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することで、業務の次段階における再利用を容易にし、品質の向上や業務の効率化を図ることをいう。ここでいう電子データとは、各電子納品要領(案)等に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

(情報共有)

第2 本業務は、情報共有対象業務とする。「情報共有」とは、工事等の各業務段階に受発注者間でやり取りされる各種情報を電子データにより交換・共有することで、資料の提出や打ち合わせのための移動時間を短縮するなど業務の効率化を図ることをいう。

(要領・基準)

第3 電子納品及び情報共有は、長野県の「電子納品及び情報共有に係る実施要領」及び「運用の手引き」に基づき実施するほか、特に記載のない限り国土交通省の電子納品要領及び関連基準(以下「要領・基準類」という。)を準用する。

(着手時協議)

第4 着手時協議を必ず行うこと。協議にあたっては、事前に作成した着手時協議チェックシートを、協議前に電子データで監督員に提出すること。

(電子納品対象書類)

第5 着手時協議チェックシートで定められた書類及び、下記の書類を必須とする。

書類名	備考

(情報共有対象書類)

第6 着手時協議チェックシートで定められた書類及び、下記の書類を必須とする。

書類名	備考

(業務完成図書の提出部数)

第4 本業務の業務完成図書の提出部数は以下のとおりとする。

- 1) 電子納品対象書類 電子媒体 (CD-R・DVD-R) 2部 (正・副)
紙媒体 3部 (その他、協議による)
- 2) 上記以外 紙媒体 3部 (その他、特記仕様書による)

< 参考資料 >

長野県における CALS/EC の取組み：

<http://www.pref.nagano.jp/doboku/kanri/gikan/system/cals/cals-main.htm>

- ・ 電子納品及び情報共有に係る実施要領
- ・ 電子納品及び情報共有に係る運用の手引き
「運用の手引き」協議チェックシート（業務用）
- ・ ITアドバイザーを活用した電子納品推進事業実施要領